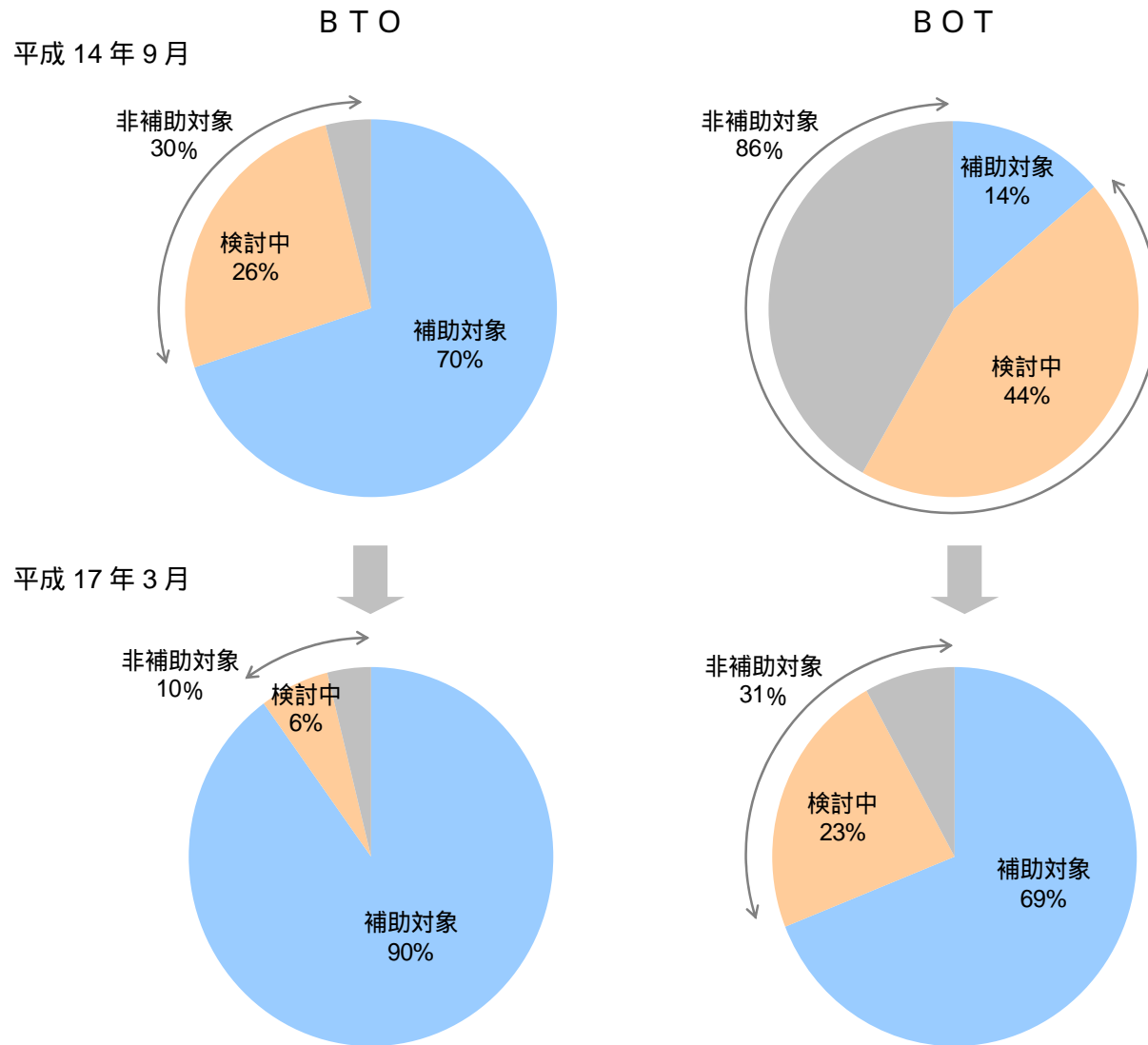


税制・補助金における P F I のイコールフットィングの現況

			従来方式	P F I 方式		備考
				B T O 方式	B O T 方式	
税制	公共代替性が強く民間競争の恐れのない施設（内閣府）	公立学校（小・中学校） 高等学校（都道府県立） 給食センター、公民館、 産業廃棄物処理施設、 上水道施設、卸売市場、 漁港施設、地方競馬場、 都市公園、自然公園、 下水道施設、 下水道汚泥広域処理施設、 警察施設、消防施設、 行刑施設、 国の機関の事務庁舎など	固定資産税：非課税 都市計画税：非課税 不動産取得税：非課税	固定資産税：非課税 都市計画税：非課税 不動産取得税：非課税	【税制特例措置適用】 固定資産税：1/2 課税 都市計画税：1/2 課税 不動産取得税：1/2 課税	【税制特例措置適用条件】 B O T、サービス購入型、 公共代替性が強く民間競争の 恐れのない施設等
	公共荷さばき施設（国土交通省）				【税制特例措置適用条件】 B O T、港湾法の無利子貸付	
	国立大学の校舎（文部科学省）				【税制特例措置適用条件】 B O T、政府補助金交付	
	一般廃棄物処理施設（環境省）				【税制特例措置適用条件】 B O T、政府補助金交付	
補助金			補助対象	90%が補助対象	69%が補助対象	数値は平成 17 年 3 月現在のもの（参考参照）。

(参考) 従来方式では交付される国庫補助金等のうち、PFI事業として実施した場合にも交付されるものの比率



(内閣府民間資金等活用事業推進室調べ)